

実施方針（案）に関する質問への回答

No	頁	第1章	第1節	1	(1)	ア	項目等	質問内容	回答
1	4	第1章	第1節	10			事業スケジュール(予定)	<p>(第1回質問) 事業スケジュールの設定(予定)に際し「設計・第1期建設期間(契約締結日:令和7年12月頃～令和11年2月)39ヶ月」の設計業務期間と建設工事期間をどのように設定されたかをご教示ください？またその際に「週休2日の導入(設計/建設業務)」と「冬季施工休止の導入(建設業務)」についてご教示ください。</p> <p>(第1回質問回答) 要求水準書(案)の内容や市場性を考慮した上で、設定しています。また、「週休2日の導入」や「冬季施工休止の導入」については、事業者の提案によるものとします。</p> <p>(第2回質問) 上記第1回質疑において「週休2日の導入(現場閉所により週休2日を確保)」や「冬季施工休止の導入」については、事業者の提案によるものとします。との回答をいただきましたが、事業者の提案が39ヶ月を超えた場合は提案した工期が採用されるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「設計・第1期建設期間」は実施方針(案)及び要求水準書(案)に示すとおり、令和11年2月末日までに完了することとします。その条件の中で、「週休2日の導入」や「冬季施工休止の導入」については、本市から指定するものではなく、事業者の提案によるものとします。</p>
2	5	第2章	第1節				募集及び選定方法	<p>事業者の選定方法は「総合評価一般競争入札方式により行う」との記載がございます。予定価格を超過した場合には事業者として「失格」となると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。なお、予定価格は入札説明書等にて提示する予定です。</p>
3	9	第1章	第3節	1			入札参加者の構成等	<p>本事業においては設計業務・工事監理業務と建設業務との役割分担型の共同企業体となりますが、出資比率については代表企業についての記載があるのみです。設計と施工の役割分担型の共同企業体の場合、出資を分担するのは施工を担当する企業のみで、設計・工事監理を担当する企業は出資の対象としないのが一般的ですので、本事業においても同様と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりですが、共同企業体内の各社の出資比率は事業者の提案によるものとします。また、共同企業体協定書には各社が分担する業務に応じて、分担する業務内容も合わせて明記してください。</p>
4	22	資料1					資料1:リスク分担表 N027	<p>令和7年9月上旬ころに落札者が決定し、決定以降に要求水準が追加変更された場合、追加費用は「本市」が負担すると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

## 実施方針（案）に関する意見への回答

No	頁	第1章	第1節	1	(1)	ア	項目等	意見内容	回答
1	4	第1章	第1節	9	(1)	ア	設計・建設・工事監理業務の対価	「設計業務に係るサービス対価」の支払は、基本設計完了時、実施設計完了時にそれぞれ請求できるとしていただきたい。	ご意見として賜ります。サービス対価の支払い方法は、入札説明書等にて提示します。
2	22	資料1					資料1:リスク分担表 N024・25	資機材及び労務費の増加率についてはここ数年予想を超える範囲で増加の傾向にあり、3か月程度の短期間で価格上昇をする工種もあります。この傾向については旺盛な建設需要を背景に今後も続くと判断いたしますので、物価スライドの基準日は令和7年7月上旬の入札予定日としていただけないでしょうか。	ご意見として賜ります。物価スライドの基準日は、入札説明書等にて提示します。

## 要求水準書（案）に関する質問への回答

No	本編	添付資料	閲覧資料	頁	第1章	第1節	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
1	○			46	2	3	(1)				l		業務の対象範囲	基本設計段階で外観デザインに関する市民アンケートを実施し、その結果を踏まえてデザインを決定するとされています。設計期間に影響するため、アンケートの結果が出るまでの程度の期間を想定しておられるかご教示ください。	市民アンケートの実施時期は事業者の提案を踏まえ、本市と協議の上、決定します。
2	○			52	第3章	第3節					k		工事車両動線	初音橋の設計活荷重が「TL-14」との記載がございますが、車両総重量は何トン位まで通行可能でしょうか。また、要求水準(案)閲覧資料「閲覧資料4 初音橋仮設補強図(参考)」の設計活荷重と車両総重量は何トン位まで通行可能かをご教示ください。	重量による通行制限は設けておりませんが、初音橋は架設後64年を経過する橋梁であることから、重車両の通行による破損が発生する可能性があるため、仮設橋梁の実例を示すとともに、関係部署との事前協議と車両重量が橋に架からない対策を求めているところです。また、閲覧資料4でお示した仮設橋梁図は、重機(61トン)をトレーラー(25.3トン)で運搬することを想定し、86.3トンにて計算した補強例となります。本工事で使用する重機等の重量がこの荷重を上回る場合は、別途車両総重量を算出した上で構造計算を行うなど必要な対策を講じてください。
3	○		6										緑小学校解体工事基礎図	閲覧資料として旧緑小学校の基礎図が追加されていますが、基礎杭が残っているということでしょうか。残っている杭が判明しているなら、その場所をご教示ください。	あくまで参考情報として提示したものであり、旧緑小学校の基礎杭はすべて撤去しています。